

船舶事故調査報告書

平成23年6月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲也
 委員 石川 敏行
 委員 根本 美奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年12月5日（日） 13時50分ごろ
発生場所	福岡県宗像市鐘ノ岬西方沖 鐘崎港西防波堤灯台から真方位323° 760m付近 （概位 北緯33° 53.2′ 東経130° 31.3′）
事故調査の経過	平成22年12月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{えびす} 蛭子丸、4.8トン FO3-31364（漁船登録番号）、個人所有 11.72m (Lr) × 2.86m × 0.90m、プラスチック ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和62年4月1日 B モーターボート たかみ、5トン未満 290-36722福岡、個人所有 6.27m (Lr) × 2.35m × 1.01m、FRP ガソリン機関、66.20kW、平成2年6月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月30日 免許証交付日 平成20年4月21日 （平成25年9月15日まで有効） B 船長B 男性 76歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年2月25日 免許証交付日 平成19年10月25日 （平成25年2月24日まで有効）
死傷者等	A なし B 軽傷 2人（船長B及び同乗者B）
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 右舷中央部外板に破口、甲板に亀裂、操舵室窓ガラス割損
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、宗像市地ノ島 ^{ちのしま} 東岸に沿って南東進し、鐘ノ岬西端付近を通過する針路で手動操舵により航行していた。 船長Aは、同岬付近にはふだんから船舶がいなかった所以他船はいないものと思い、レーダーを見ず、周囲の漁場を見るなどして船首方に錨

	<p>泊していたB船に気付かずに約10ノットの対地速力で航行し、平成22年12月5日13時50分ごろ、A船の船首部とB船の右舷側とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、船長Bの親族（以下「同乗者B」という。）が同乗し、鐘ノ岬西方沖200m付近（水深約8m）で、黒球を表示して船首を南西方に向けて錨泊し、船長Bが操舵室後端付近、同乗者Bが操舵室前端付近のいずれも右舷側で釣りをしていた。</p> <p>船長Bは、右舷正横方に地ノ島の東岸沖を南東進してくるA船を視認し、約1,000mに接近したとき、A船がB船に向首してくるので不審に思ったが、いずれ針路を変えるだろうと思って見ていた。</p> <p>船長Bは、A船が約200mに接近したとき、A船がそのままB船に向かってきたので衝突の危険を感じ、立ち上がって汽笛を鳴らし、同乗者Bに逃げるようにと声を掛け、船長Bが操舵室後端付近の左舷側に避難した直後、A船の船首部とB船の右舷側操舵室前端付近が衝突した。</p> <p>A船及びB船は、衝突後、いずれも自力で鐘崎漁港に帰港した。</p>	
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>船長Bは、A船が約200mに接近したとき、機関を始動して移動することを考えたが、A船がB船に気付いて右に転舵すると衝突すると思い、錨泊を続けた。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>A船は、鐘ノ岬西方沖を南東進中、船長Aが、他船はいないものと思い、適切な見張りを行っていなかったことから、前路で錨泊中のB船に気付かずにB船に向けて航行し、衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、鐘ノ岬西方沖で錨泊中、船長Bが、B船に向けて接近するA船に気付き、汽笛を吹鳴したものの、衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、A船の接近に気付いていたが、A船の動静に不審を感じた際、機関を使用して移動するなどの行動を早期にとっていれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、鐘ノ岬西方沖において、A船が南東進中、B船が錨泊中、船長Aが適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	